

鳥労安発 1001 第 9 号
令和 7 年 10 月 1 日

事 業 主 各 位

鳥取労働局職業安定部長
(公 印 省 略)

障害者の職場実習に係る協力意向等の調査について

障害者雇用の推進につきましては、日頃より格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、事業主の皆様のご理解により令和 6 年 6 月 1 日現在の県内の障害者実雇用率は2.56%と全国平均(2.41%)を0.15ポイント上回っております。また法定雇用率達成企業割合も61.1%と全国平均(46.0%)を15.1ポイント上回る等、障害者雇用は着実に進展しております。

しかしながら、事業所において障害者の雇用に不安を抱えている場合もあり、その要因は障害者雇用に関するノウハウ不足や、障害者に接し共に働く機会が不足しているためとも考えられております。一方、障害者の方も就労に対して、能力に合った仕事を与えられるかどうか等、職場適応への不安を抱えている方が多い状況です。

鳥取労働局では、それぞれの不安を解消し障害者雇用を一層推進していくため、障害者が企業において「職場実習」を体験し、障害者と企業との相互理解を進めていくことが障害者雇用の促進につながると考え、「職場実習」の受入れの推進をしております。

つきましては、障害者職場実習に係る皆様の意向を賜りたく、ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、別紙「**障害者の職場実習に係る意向調査票**」を記入の上、**11月28日(金)までにメールにて送付**いただくようお願いいたします。また、裏面の「**障害者雇用に関するアンケート**」もご記入いただき、併せてご報告ください。

今後、令和 8 年 7 月には2.7%となります。貴社における法定雇用率の達成につきましても、引き続きご尽力を賜りたく併せてお願いいたします。

(担当) 〒680-8522 鳥取市富安 2 丁目 89-9

鳥取労働局職業安定部職業対策課

八尾、栗村

電 話：0 8 5 7 - 2 9 - 1 7 0 8

E-mail：RTTATAISAKU@mhlw.go.jp